

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山 篤史

平成31年度 特保住宅に係る保険料等（共同住宅）のお知らせ
（住宅保証機構㈱ まもりすまい保険）

このたび、住宅保証機構㈱から、平成31年度の保険料等（共同住宅）が公表されましたので、別紙のとおりご案内いたします。

つきましては、特保住宅関係者の皆様に周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 適用時期

申込日が平成31年4月1日以降となる物件から適用

2. 対象住宅

(1) 共同住宅についての保険料等の案内となります。共同住宅の場合は、全住協会員一律の保険料等が適用されます。

※今回適用される保険料等は、現在適用中の保険料等から変更はありません。

※多戸数割引が変更になります。

【従 来】 1棟の保険申込住宅戸数が20戸以上の場合 1,000円/戸 割引

【変 更】 1棟の保険申込住宅戸数が20～39戸の場合 1,000円/戸 割引

1棟の保険申込住宅戸数が40戸以上 3,000円/戸 割引

※戸建住宅の保険料等は、事業者毎に異なります。後日、特保住宅（まもりすまい保険）を利用中の会員宛に個別に送付いたします。

(2) 保険料の割引適用については、以下の基準等をクリアすることが求められます。

- ・全住協の会員であること
- ・特保住宅設計施工基準（劣化対策等級2相当）を満たすこと

3. 添付資料

（一社）全国住宅産業協会 特定団体割引料金表（共同住宅等）「中小企業者コース」

※「通常コース」が適用される場合は、全住協ホームページをご確認ください。

（URL）<http://www.zenjukyo.jp/member/index.php?type=tokuho>

※会員専用ページのIDとパスワードは共に「0335110611」です。

4. 問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 担当：杉原・水野・田頭・田島 TEL 03-3511-0611

以上

特定団体割引料金表(共同住宅等)

■保険料(1戸あたり/非課税)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)〉

※2019年4月1日から9月30日まで(消費増税前まで)の保険契約申込に適用される保険料となります。

※消費増税に伴い、2019年4月1日以降に保険契約申込いただき、かつ、最終現場検査完了日が2019年10月1日以降となる物件は、現場検査手数料について消費税率10%を適用いたします。なお、現場検査が複数回ある場合、最終現場検査完了日が10月1日以降であれば、それ以前の現場検査完了日が9月30日以前であっても、全ての現場検査手数料について消費税率10%を適用いたします。

①保険単独申込

(円) ②建設住宅性能評価住宅

(円)

平均専有面積	保険料		差額	平均専有面積	保険料		差額
	団体の割引保険料	標準保険料			団体の割引保険料	標準保険料	
40㎡未満	19,060	23,500	-4,440	40㎡未満	17,620	21,970	-4,350
40㎡以上 55㎡未満	23,450	28,790	-5,340	40㎡以上 55㎡未満	21,580	26,730	-5,150
55㎡以上 70㎡未満	26,910	34,220	-7,310	55㎡以上 70㎡未満	24,840	31,910	-7,070
70㎡以上 85㎡未満	29,710	38,320	-8,610	70㎡以上 85㎡未満	27,440	35,760	-8,320
85㎡以上 130㎡未満	32,120	42,580	-10,460	85㎡以上 130㎡未満	29,790	39,950	-10,160
130㎡以上	41,640	54,980	-13,340	130㎡以上	38,450	51,310	-12,860
1棟の保険申込住宅戸数が20戸～39戸場合			1,000円割引 (保険申込住宅1戸あたり)				
1棟の保険申込住宅戸数が40戸以上の場合			3,000円割引 (保険申込住宅1戸あたり)				

■現場検査手数料(1回あたり/税込)

①保険単独申込

(円)

②建設住宅性能評価住宅

床面積帯	現場検査手数料	現場検査手数料	
		税率8%	税率10%
500㎡未満	耐火建築物	28,080	28,600
	耐火建築物以外	21,070	21,460
500㎡以上 2,000㎡未満		33,480	34,100
2,000㎡以上10,000㎡未満		40,280	41,030
10,000㎡以上		44,820	45,650

現場検査は省略できるため、現場検査手数料はいただきません。

現場検査の回数及び時期

建物階数 (地階を含む)	検査回数	検査時期
3以下	2回	①基礎配筋工事完了時
		②躯体工事完了時 ^{※1}
4以上	3回以上	①基礎配筋工事完了時
		②中間階床躯体工事完了時 ^{※2}
		③屋根防水工事完了時

※特定住宅の場合、次の現場検査を「団体自主検査」と「機構検査員による現場検査」から選択することができます。
 ・3階建以下の共同住宅等：基礎配筋工事完了時検査
 ・4階建以上の共同住宅等：2階床躯体工事完了時検査

※1：木造住宅の場合は、屋根工事完了時に読み替えます。

※2：中間階とは、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階をいいます。(地階を含む階数が3階以下の場合は検査回数の合計は2回、4階～9階の場合は3回、10階～16階の場合は4回等)また、RC造の場合、中間階床躯体工事完了時を中間階配筋工事完了時に読み替えます。

■団体事務手数料(棟あたり)

10戸未満	10,800円
10戸以上100戸未満	21,600円
100戸以上	32,400円

1) 上表の保険料は、団体の前年の損害率等に応じて割引・割増されます。

2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。

3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約の場合、一社でも団体に加盟している場合に限り上表の保険料を適用します。

4) 上記は基本契約の場合であり、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。

5) 保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。

6) 延床面積が10,000㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。

特定団体割引料金表(共同住宅等)

■保険料(1戸あたり/非課税)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)〉

※2019年4月1日から9月30日まで(消費増税前まで)の保険契約申込に適用される保険料となります。

※消費増税に伴い、2019年4月1日以降に保険契約申込いただき、かつ、最終現場検査完了日が2019年10月1日以降となる物件は、現場検査手数料について消費税率10%を適用いたします。なお、現場検査が複数回ある場合、最終現場検査完了日が10月1日以降であれば、それ以前の現場検査完了日が9月30日以前であっても、全ての現場検査手数料について消費税率10%を適用いたします。

①保険単独申込 (円) ②建設住宅性能評価住宅 (円)

Table with 7 columns: Average Special Area, Insurance Fee (Group Discount, Standard), Difference, Average Special Area, Insurance Fee (Group Discount, Standard), Difference. Rows include area ranges from 40sqm to 130sqm+.

Summary table for insurance discounts: 1棟の保険申込住宅戸数が20戸~39戸場合 (1,000円割引) and 1棟の保険申込住宅戸数が40戸以上の場合 (3,000円割引).

■現場検査手数料(1回あたり/税込)

①保険単独申込 (円) ②建設住宅性能評価住宅

Table for site inspection fees with columns for floor area, fireproofing, and tax rates (8% and 10%). Includes a note that fees are waived for performance evaluation homes.

現場検査の回数及び時期

Table showing inspection frequency and timing based on building floors (3 or 4+). Includes a note about specific inspection types for certain homes.

※1: 木造住宅の場合は、屋根工完了時に読み替えます。
※2: 中間階とは、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階をいいます。(地階を含む階数が3階以下の場合は検査回数の合計は2回、4階~9階の場合は3回、10階~16階の場合は4回等)また、RC造の場合、中間階床躯体工完了時を中間階床配筋工完了時に読み替えます。

■団体事務手数料(棟あたり)

Table for association management fees: 10戸未満 (10,800円), 10戸以上100戸未満 (21,600円), 100戸以上 (32,400円).

- 1) 上表の保険料は、団体の前年の損害率等に応じて割引・割増されます。
2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約の場合、一社でも団体に加盟している場合に限り上表の保険料を適用します。
4) 上記は基本契約の場合であり、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
5) 保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。
6) 延床面積が10,000㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。